

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益2)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 滋	所管部課名	健康福祉部保健・疾病対策課
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号	設立年月日	平成7年3月29日
電話番号	018-832-9555	ホームページ	http://business4.plala.or.jp/ishoku-a/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)
	秋田県		67,842
	25市町村		66,945
	64民間団体等		21,003
		合計	155,790
		出資(出捐)比率(%)	43.5%
			43.0%
			13.5%
			100.0%
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等		
事業に関連する法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画		

2 令和元年度事業実績

全国的には、年間の提供件数が126件と過去最高に達したものの、依然として、臓器移植希望登録者数に比べ臓器提供が極めて少ないという状況が続いている。本県は、献眼が1件あったものの、眼球以外の臓器提供はなく、提供件数が少ない状況が続いている。
こうした中、移植医療の推進を担う県内唯一の公益法人として、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及と角膜移植を含めた臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等の事業を行い、移植医療推進の環境づくりに努めた。

<事業目標>

項目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
	実績	53,920	57,406	45,505	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	90	90
	実績	100	100	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%)	目標	25	25	25	25
	実績	26	25	24	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬 支給対象者 (R1年度) — 人 平均年齢 — 歳 平均報酬年額 (R1年度) — 千円
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤							
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	8	9	2	2	10	9	
内、県退職者			2	2			
内、県職員							
計	8	9	2	2	10	9	
内、県関係者			2	2			

②職員数(R2.4.1現在)

(単位:人)

区分	R1	R2	正職員 平均年齢 53.7 歳 平均勤続年数 6.4 年
正職員	3	3	
内、県退職者	1	1	
出向職員			
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			
計	3	3	平均年収 (R1年度) 2,928 千円
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

平成30年度	4	令和元年度	4
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
経常収益	17,549	25,350
基本財産・特定資産運用益	920	920
受取会費・受取寄附金	4,785	12,174
受託事業収益	5,927	6,148
自主事業収益	1,000	3,550
受取補助金・受取負担金	1,417	2,043
その他の収益	3,500	515
経常費用	17,643	25,440
事業費	12,101	15,330
管理費	5,542	10,110
人件費(事業費分含む)	9,884	10,273
当期経常増減額	△ 94	△ 90
経常外収益		216
経常外費用		216
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 94	△ 90
当期指定正味財産増減額	△ 3,350	△ 141
当期正味財産増減額合計	△ 3,444	△ 231

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
流動資産	2,643	2,401
固定資産	172,743	172,602
資産計	175,386	175,003
流動負債	360	208
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	360	208
指定正味財産	172,743	172,602
うち基本財産充当額	155,790	155,790
一般正味財産	2,283	2,193
うち基本財産充当額		
正味財産計	175,026	174,795
負債・正味財産計	175,386	175,003

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.5%	99.6%	0.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	734.2%	1154.3%	420.2
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.8%	99.9%	0.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	5,894	6,148	臓器移植連絡調整者設置事業及び普及啓発事業
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当協会は、県、県内全市町村及び趣旨に賛同する団体等の出捐により設立された公益財団法人であり、臓器移植及び組織移植に関する専門的知識を有する専属の職員を配して、県や関係団体と協働し、また県からの委託を受けて、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施しており、公共的役割を十分に果たしている。	A 常勤職員を置き、適切に事務処理を進めている。協会の業務内容及び規模等に鑑み、常勤役員は配置していない。隔週に1回、理事長による決裁日を設け、職員から報告、連絡等を受けて、理事長が決裁し、また必要な指示の下で事務を執行している。その他、随時、理事長と相談し指示を受ける体制が整っており、適切に法人運営を行っている。	A 普及啓発資料の配布については目標を達成した。院内コーディネーターについては、目標とする15施設の全部に配置され、院内コーディネーターを対象とする研修会を開催した。また、アンケート調査による臓器提供の意思表示の割合については、ほぼ目標どおりの割合となった。	C 協会は県による助成により収支均衡を図ってきたが、県による助成が漸減する中、設立目的である公益事業を実施するため、基本財産を取り崩して対応している。一方、協会の人員体制及び財政運営体制は、協会の設立目的達成のため必須かつミニマムであり、基本財産の取崩に依存しない財政基盤の確立を目指すのであれば、設立者である県の抜本的な財政支援以外に方途はない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与するもので、公共的役割を十分に果たしている。	B 常勤役員は配置していないが、理事長が隔週1回の決裁等の運営に関する指示を適切に行うことにより組織体制は適切に維持されている。	A 普及啓発事業は年間計画に基づき適切に実施している。また、県内の主な医療機関に移植医療の調整を行うために配置している院内臓器移植医療コーディネーターは目標である15施設に配置し、研修等により移植医療体制の強化を図っている。	C 賛助会員の会費収入拡大や眼球あっせん業による収入増加等、経営努力を行っているが、安定的ではなく、経常収支のマイナスを特定資産で補填している状況である。今後も収支均衡を図るとともに、協会のあり方について必要な検討を行っている。

III 外部専門家のコメント

経常収益では、自主事業収益が増加したのが目立った。また受取寄付金が大きく増加しているが、学会等共催事業開催費が増えている。基本財産と特定資産の取崩しは、前年までの3年間で、2,000千円、2,671千円、3,500千円と推移してきたが、当年度は100千円で、取崩し額は減少した。その結果、当期経常増減額が若干のマイナスとなったが、正味財産期末残高の減少は、当年度は小幅にとどまった。昨年来所管課のコメントの記載にもあるように、協会と収支改善策やあり方について等、必要な検討を行うことが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役員は配置されていないものの、常勤職員が配置されており、実務遂行上の体制は整っていると認められる。	A 普及啓発資料の配布及び院内コーディネーター設置病院の割合はともに目標を達成しており、臓器提供の意思表示の割合も概ね目標を達成しており、事業は適正に実施されていると認められる。	C 赤字体質であり、基本財産及び特定資産を取り崩して収入不足を補っている状態である。155百万円を超える基本財産を有しており、当面の存続に懸念はないものの、収支改善策や協会のあり方について、必要な検討を進めていくことが望まれる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	C
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・移植医療50周年記念事業や第56回日本移植学会総会を実施するため、寄附金の募集に積極的に取り組んだ結果、50周年記念事業寄附金が169万円寄せられたほか、一般寄附金収入が前年度より100万円増加し、また学会等共催寄附金が前年度より470万円増の770万円となった。
- ・移植医療50周年記念事業を実施するため、日本臓器移植ネットワークの都道府県支援事業費助成金の特別枠に申請し、認められた。